

一般演題(示説) | 看護教育

第49群 看護教育

座長：浅川 和美（山梨大学大学院）

2017年12月17日(日) 09:00 ~ 09:50 デジタルポスター ブースC (展示棟 展示室)

[PC-49-2]看護学教育の質確保のための取り組みと課題ー「到達目標2011」の活用実態等に関する全国調査報告2報○黒田 久美子¹, 吉田 澄恵¹, 櫻井 友子², 吉本 照子¹, 和住 淑子¹, 野地 有子¹, 錢 淑君¹ (1.千葉大学大学院看護学研究科, 2.元千葉大学大学院看護学研究科)**【目的】**

2011年3月、看護系大学における教育の質保証のために「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標（以下、到達目標2011）」が提示された。その後、看護系大学が急増し、地域包括ケアシステムが推進される中、看護職の役割、機能の急速な変化が予測される。このような激動の時代に、各看護系大学がその特性に応じて、教育の質保証を継続的に実施していくことが必要である。

本研究は、看護系大学における「到達目標2011」の活用状況およびその背景要因を明らかにし、到達目標2011をより有効に活用し、教育の質を保証するための課題を抽出することである。到達目標2011の活用に関する結果の一部は、研究者らの所属機関で実施したワークショップで報告した。「到達目標2011」を活用している大学は、「看護学教育の質確保のための取り組みを実施している」と回答しており（ $p < 0.05$ ）、第2報では、看護学教育の質確保のための取り組みの実態と内容、さらに教育強化への課題に関する結果を報告する。

【方法】

平成27年4月1日時点で文部科学省が発表している248大学の看護系の学部長・学科長・専攻長等の管理責任者1名、1~4名の科目責任者を対象に、平成27年7月10日~8月10日に自記式郵送質問紙調査を実施した。調査票は、7大学のインタビュー調査とその後の専門家会議を経て作成した。各質問項目の単純集計、2変量解析（ χ^2 二乗検定）、探索的因子分析を行った。

【倫理的配慮】研究者の所属機関の倫理審査委員会の承認を受け、調査票の返送をもって研究協力への承諾同意を確認した。

【結果】

管理責任者78名、科目責任者260名から回答を得た。自大学の看護学教育の質確保の状況については、全体では「できている」15名（4.4%）、「だいたいできている」174名（51.5%）であった。開設時期による有意差がみられ（ $p < 0.05$ ）、開設後年数が経過しているほど質確保できているとする傾向があった。質確保のための取り組みでは、FDの実施率は93.8%と高く、評価ツールの活用は約4割にとどまった。自由記載からは、＜教員間・保護者等との連携を図るための取り組み＞など13種類の質確保のための取り組みを見出すことができた。自大学で強化が必要なことについて探索的因子分析を行った結果、【多職種で根拠にもとづく問題解決を遂行する能力育成・教育環境の整備】、【時流に応じた看護職に求められる能力の分析・育成】などの4因子が抽出された。

【考察】全国調査から見出された看護学教育の質確保のための取り組みや工夫が、多様性のある各看護系大学でどのように実施可能なのか、今後、事例研究等により明らかにし、また検討をすすめて評価方法の提言を検討していきたい。

本研究は、文部科学省「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究受託事業」で実施した。